

令和5年度ロボット実装促進センター 導入実証サポート 「施設」募集要項

ロボット実装促進センター運営事務局

1. 事業目的

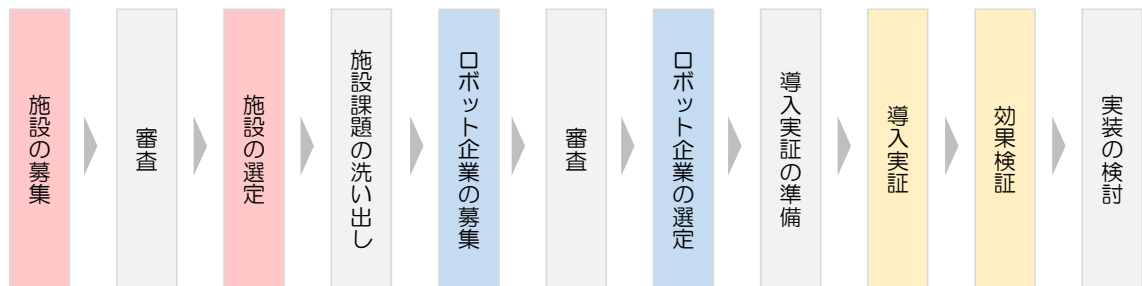
「ロボット実装促進センター」では、生活支援ロボットの実装に意欲を持ち、生活支援ロボットを活用した人手不足の課題の解決、業務効率化や生産性向上に向け、ロボット企業とともに実装に向けたロボットの改良・開発を行い、導入実証に取り組む神奈川県内の施設を広く募集し、選定施設におけるロボット等の導入実証及び効果検証を実施することで、当該施設へのロボット等の実装を推進します。

※ロボット等：本事業が対象とする「ロボット等」には、ロボットだけでなく、ロボットとIoT関連製品・サービスが一体となったソリューションを含みます。

2. 事業の概要等

(1) 事業の概要

- 本事業は、ロボット等の実装に意欲的な神奈川県内の施設を支援するものです。
- 選定された施設には、自施設へのロボット等の実装に向けて、ロボット実装促進センターの支援の下、令和6年3月上旬までに、1～3ヵ月程度のロボットの導入実証及び効果検証を行っていただきます。



(2) 選定施設に対する支援内容

【ア. 導入実証までの支援】

1. 施設が抱える課題のうち、ロボット等を活用し解決に取り組むことが効果的な課題の洗い出し
2. 1で洗い出しを行った課題の解決に対し、有効と思われるロボット等の検討支援
3. 1で洗い出しを行った課題の解決に対し、有効と思われるロボット等の募集・審査・選定
4. ロボット等の導入実証にあたり想定されるリスクの洗い出し、リスクへの対応案

の検討

5. ロボット等の導入実証の期間終了後の効果検証の指標、検証方法の検討
6. その他、ロボット等の導入実証に向けた支援

【イ. 導入実証期間中、終了後の支援】

1. ロボット等の導入実証の進捗管理
2. (必要に応じて) 導入実証直後のロボット等の運用のあり方の見直し検討の支援
3. ロボット等の導入実証の期間終了後の効果検証の実施、効果検証を踏まえた助言
4. その他、実装に向けた支援

【ウ. 経費面の支援】

- ロボット等の導入実証にあたり、ロボット企業が施設向けに行うロボットの改良・開発に係る経費として、1プロジェクトあたり税込最大 1000 万円*まで支援します。

※経費支援は選定施設ではなく、改良・開発を行うロボット企業に対し直接支払います。

(3) 選定施設の取組内容

1. ロボット等の活用が効果的な課題の抽出、ロボット企業の募集内容の検討
 - ◇ ロボット実装促進センターと連携しながら、施設が抱える課題のうち、ロボット等を活用し解決に取り組むことが効果的な業務、課題の抽出を行っていただきます。
 - ◇ ロボット実装促進センターが作成するロボット企業向けの募集要項のうち、特に、解決を期待する課題などの記載内容に関する検討にご協力いただきます。
2. ロボット企業の選定審査会への参加
 - ◇ 本事業では施設が抱える課題の解決に資するロボット等を広く募集します。応募のあったロボット等の選定に係る審査会に参加していただきます。
3. 導入実証の準備・実施
 - ◇ 導入実証に向け、選定したロボット企業との打ち合わせに参加していただきます。また、ロボットの改良・開発及び導入実証に必要な情報を、適宜、選定したロボット企業に提供していただきます。
 - ◇ 導入実証までに、ロボット等の稼働に必要な環境(例：電源、通信など)を整備していただきます。また、ロボット等の搬入出、期間中の保管場所の確保などを準備していただきます。
 - ◇ 令和6年3月上旬までの1～3ヵ月程度の期間、ロボットの導入実証をしてい

たきます。

- ◇ 導入実証期間中は、施設のスタッフに自らロボット等の操作・運用をしていただきます。ロボット等の操作・運用に必要な研修の機会の確保、適切な運用体制の整備をお願いします。

4. 効果検証への協力

- ◇ 本事業では、ロボット実装促進センターが導入実証の効果検証を実施するとともに、効果検証の結果などを成果広報資料として取りまとめます。効果検証に必要なデータの提供、インタビュー調査等に協力していただきます。

3. 募集する施設の概要

(1) 募集施設

応募者は、次に掲げるすべての要件を満たす者であることとします。

- ロボット等の実装に意欲を持つ神奈川県内の施設（例：鉄道駅、商業施設、文化施設、教育施設、医療施設、介護施設など）
- ロボット等を活用し解決に取り組むことが効果的な課題を有する施設
- ロボット等の導入実証により、ロボット等の活用の新たなモデルケースの創出につながる可能性のある施設

※連携して事業を展開する施設（例：駅と隣接する商業施設、同一医療法人が運営する医療施設と介護施設、レジャー施設と近隣の宿泊施設）など、複数施設での連名による応募も可能です。

※1事業者につき、複数の施設を対象に応募いただくことも可能です。

※応募者は施設を管理する者としてください。複数の事業者が運営する施設の場合には、本事業の取組みを統括する者が応募してください。

(2) 応募資格

応募者は、応募意思表明書の提出日において、次に掲げるすべての要件を満たす者であることとします。

- 日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること
- 神奈川県による指名停止期間中でないこと
- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- 会社再生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと
- 反社会的勢力又はそれに関わるものとの関与がないこと
- 法令等若しくは公序良俗に反していない、又は反するおそれがないこと

- 神奈川県内に立地する施設であること
- 選定された場合、応募者名及び応募内容の概略を公表することに同意できること（複数の事業者等が共同で応募する場合には、すべての構成団体の名称を公表することに同意できることを応募資格とします）
- ロボット等の導入実証の実施能力を有する者であり、最後まで導入実証の取組を完遂する意思があること
- ロボット等の導入実証の終了後、ロボット実装促進センターが作成する公表用の成果広報資料の作成に協力できること
- ロボット等の導入実証の期間中、終了後にロボット実装促進センターが開催する視察見学会、成果報告会などの広報活動に協力できること

(3) 募集件数

4 施設程度

4. スケジュール（予定）

(1) 募集～選定までの流れ

施設募集～選定までのスケジュールは以下の通りです。

1	施設募集の開始	令和5年7月20日（木）
2	事前説明会の開催	令和5年7月27日（木）14:00 - 15:00
		令和5年8月3日（木）14:00 - 15:00
		令和5年8月22日（火）14:00 - 15:00
3	応募意思表明の申請締切	令和5年8月29日（火）17:00まで（必着）
4	応募申請書の提出締切	令和5年8月31日（木）17:00まで（必着）
5	審査会	令和5年9月初旬（予定）
6	選定結果の通知	令和5年9月中旬（予定）

(2) 事業全体の流れ

事業全体のスケジュールは以下の通りです。なお、予定のため前後する可能性があります。

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設の選定	■						
ロボット企業の募集		■					
ロボット企業の選定			■				
導入実証の準備			■	■	■	■	
導入実証の実施				■	■	■	■
効果検証						■	■
成果の取りまとめ							■
成果発表会の開催							■

5. 応募方法

(1) 事前説明会

本募集に関する事前説明会（オンライン）を開催します。応募を検討されている場合は、必要に応じて参加をお願いします。説明会では、事業内容及び募集内容について説明、質疑応答を予定しています。

【開催日】

- 1回目：令和5年7月27日(木) 14:00 - 15:00
- 2回目：令和5年8月3日(木) 14:00 - 15:00
- 3回目：令和5年8月22日(火) 14:00 - 15:00

【開催形式】

オンライン開催（ZOOM）

※事前に参加登録をされた方に、事前説明会のURLをお送りいたします。

【事前参加登録】

説明会に参加を希望される方は、下記のウェブサイトから参加登録をお願いします。

https://murc-jimukyoku.smartcore.jp/robot_briefing

※上記サイトはロボット実装促進センター事業運営受託者（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）が管理する外部ウェブサイトになります。

(2) 応募意思表示

応募を希望する方は、下記のウェブサイトから応募意思表示の申請をしてください。応募意思表示の申請後、応募申請書の提出先メールアドレスをお伝えします。応募意思表示の申請がない場合、応募は認められません。

https://murc-jimukyoku.smartcore.jp/robot_entry

※上記サイトはロボット実装促進センター事業運営受託者（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社）が管理する外部ウェブサイトになります。

(3) 応募申請書

下記ウェブサイトに掲載している「応募申請書作成要領」に基づき、所定の「応募申請書」に必要な事項を記入の上、応募意思表示の際にお送りしたメールアドレス宛に提出してください。

https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0604/jisso_center/apply/index.html

【提出書類】

応募申請書

【提出期限】

令和5年8月31日（木）17:00まで（必着）

【提出方法】

- ✓ 応募意思表示の際にお送りしたメールアドレス宛に、メールで提出してください。
お持ち込み、郵送は受け付けません。
- ✓ 提出いただく資料はすべて PDF 形式で提出いただき、1ファイルあたりのファイルサイズは10MBまでとさせていただきます。
- ✓ 提出時のファイル名は「株式会社 XXX（申請者名）_応募申請書」としてください。
- ✓ 提出時のメールの件名は「【ロボット導入実証応募】株式会社 XXX（申請者名）_mddd（応募日付）」としてください。

<提出先>

ロボット実装促進センター運営事務局

6. 審査方法

- 次の評価基準に基づき、外部委員で構成する審査会で審査を行い、審査委員の合計得点が高い施設を選定します。
- 審査は、応募申請書及び応募者によるプレゼンテーションをもとに行います。プレゼンテーションはオンライン形式で行うことを予定しています。
- 審査会の開催は令和5年9月初旬を予定しています。開催日時等の詳細が決まり次第、応募申請書に記載の連絡先に連絡します。
- 審査会では応募申請書の内容に沿って説明をしていただき、審査委員からの質疑を行います。応募申請書以外の資料を用いて説明すること、応募者以外が説明することは不可とします。
- 応募多数の場合、応募申請書による書面審査（予備審査）を行い、書面審査の通過者のみをプレゼンテーション審査の対象とします。

評価基準の項目		審査の視点
1	取組の有効性	<input type="checkbox"/> ロボット等の導入目的や解決したい課題の設定が明確で、かつ現実的であるか
		<input type="checkbox"/> ロボット等を活用し解決に取り組むことが効果的な課題であるか
2	取組の新規性	<input type="checkbox"/> ロボット等の導入実証により、ロボット等の活用の新たなモデルケースとなるか
3	取組の実現可能性	<input type="checkbox"/> ロボット等の導入実証に主体的に取り組むことができる実施体制があるか
		<input type="checkbox"/> ロボット等の導入実証にあたり、円滑な実施が期待できる施設内の設備環境が整っているか (制約条件がある場合、応募者が制約を特定しているか)
4	実装への発展性	<input type="checkbox"/> ロボット等の導入実証の終了後、応募者の有する施設への実装が期待できるか
5	成果の水平展開の可能性	<input type="checkbox"/> ロボット等の導入実証の成果が、県内の他施設、同種・類似施設の参考事例となるか

7. 留意事項

- 応募に係る経費は応募者の負担とします。
- 提出された書類は、原則として返却しないものとします。
- 提出期限以降の応募書類の差し替え及び再提出は認めません。ただし、応募書類に軽微な不備があった場合については、別途、ロボット実装促進センターから修正・再提出を指示します。
- 次の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。

- (ア) 応募者が、法令等若しくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
- (イ) 暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
- (ウ) 応募内容に不備がある場合
- (エ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載・申告している場合
- (オ) 募集要項に定められた提出期限、提出方法及び提出先と適合しない場合
- 審査経過、審査結果に関するお問い合わせには応じられません。
- 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募書類は以下の取り扱いとします。
 - (ア) 氏名、住所、電話番号、その他の個人情報は「個人情報保護法」及びロボット実装促進センター運営事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社）の「個人情報保護方針」や「個人情報の取扱いについて」に従って適切に取り扱います。
 - ◇ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 個人情報保護方針
<https://www.murc.jp/corporate/privacy/>
 - ◇ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 個人情報の取扱いについて
<https://www.murc.jp/corporate/privacy02/>
 - (イ) 個人情報は、本事業の審査及び運営の目的に限って利用し、厳重に管理します。
 - (ウ) 個人情報は、神奈川県及びロボット実装促進センター運営事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社）が上記（イ）の目的の範囲内において共同利用します。また、法令等に基づく場合を除き、応募書類を通じて提出いただいた個人情報の取扱いを、本人の同意なく、神奈川県及びロボット実装促進センター運営事務局から第三者に提供することはありません。
 - (エ) 個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知の請求、又は個人情報に関する苦情の申し出については、【9. お問い合わせ先】まで連絡してください。
- 本事業の実施にあたり、別途協議を行い、選定施設、選定ロボット企業、ロボット実装促進センターの三者間でロボットの導入実証に関する覚書を締結させていただきます。
- 本事業の実施にあたり、改良・開発されたロボット等の知的財産権はロボット企業の帰属とします。また、ロボット等が取得したデータについては、その内容に応じて協議することとしますが、個人情報に配慮した上で、原則、ロボット企業が当該データを保有することとします。

8. その他

ロボット導入の手順をまとめた「ロボット導入サポートブック」及び、令和4年度新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業でロボットを実装した施設のインタビュー記事を掲載しています。

- ロボット導入サポートブック
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/jisso2022.html>

- 湯本富士屋ホテルインタビュー

https://sagamirobot.pref.kanagawa.jp/event/demo_experiment_report_list/report_10/

9. 問い合わせ先

本募集に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

ロボット実装促進センター運営事務局

（運営受託者：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社）

電話：03 - 6228 - 1430 （10時～17時 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く））

問い合わせフォーム：<https://www.kanagawa-jisso-center.sky-inet.ne.jp/contact/>